



## ■ 役所での無料相談の事務事項について ■



藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町が開催する無料相談に関する事務事項は次のとおりです。

この事務事項は毎年変更される可能性がありますので、再確認していただくため講習会の都度、皆さんに配布しています。なお、この内容について不明な点や質問がある場合は、支部の相談部長までご連絡ください。

### 開 催

原則として相談には予約が必要（当日飛び込みのケースもあります）。一人の相談時間は30分以内。

- 藤沢市…「暮らしの法務相談」  
毎月第2金曜日 午後1時～4時 藤沢市役所 市民相談課 市民相談室にて開催
- 茅ヶ崎市…「暮らしと事業の相談」  
毎月第4月曜日 午後1時～4時 茅ヶ崎市役所 市民相談課 市民相談室にて開催
- 寒川町…「行政書士相談」  
毎月第4水曜日 午前9時半～11時半 寒川町役場 町民課 別館2階相談室にて開催
- 予約制のため当日の相談内容を事前に知ることができます。
- B欄の相談員は相談日の2～3日前に各市町の担当課に連絡し、相談内容を事前に確認し、A欄の相談員と情報を共有してください。

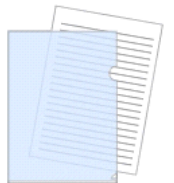


### システム

- 藤沢市、茅ヶ崎市は相談員二人一組体制、寒川町は相談員一人体制で相談者と面談します。  
（茅ヶ崎市は現在二人一組体制ですが、今後の状況変化によっては一人体制になることも考えられます）  
各市町とも開催時刻の15分前には集合してください。
- 月1回、年間12回開催されることから、藤沢市、茅ヶ崎市では年間24名、寒川町では年間12名の相談員が必要になります。支部全体では年間60名（延人数）の相談員が候補者名簿の中から推薦されます。相談員の応募が多い場合は一人につき年間1回の担当になります（応募が定員に達しない場合は、複数回の受け持ちになります）。毎年3月に年間スケジュールと割当月日を決定して各自に通知します。

### 報 酬

- 各市町ともに一人1回3,500円（交通費等含む）です。
- 藤 沢 市…市役所から指定口座へ振り込まれます。振込先口座番号の分かるものと印鑑をご持参ください。
- 茅ヶ崎市…相談員リスト氏名欄の左側（A欄）右側（B欄）かによって支払方法が異なります。  
A欄：市役所から直接現金払いされます。B欄：湘南支部から指定口座へ振り込まれます。
- 寒 川 町…湘南支部から指定口座へ振り込まれます。



### 相談票

- 相談内容を各市町指定の用紙に簡潔に記入し、役所の担当者に提出します。また、支部への実績報告として独自の「相談票」（当ガイドラインに添付）に記入し、支部担当者にメール又はFAXにて提出します。
- 相談票の作成と提出はB欄の相談員が受け持ちます。相談票の提出は、相談終了後の翌々日までにはお願いします。

### その他

公的無料相談は個人の営業活動の場ではないため、個人名刺等の配布は禁止です。「無料相談ご利用の皆さまへ」（当ガイドラインに添付）に支部の連絡先等が記載されていますので、記載されている内容を説明し、これを相談者へお渡しください。